

令和2年度 青少年問題協議会

会 議 資 料

令和3年3月書面審議

議 事

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 令和2年度の青少年健全育成に関する取組について
- (3) 令和3年度 青少年健全育成活動の取組方針(案)について
- (4) 令和3年度 野田市青少年センター活動方針(案)について

【資料】

- 1 オープンサタデークラブ実施状況
- 2 令和2年度 野田市子ども安全情報について
- 3 令和2年度 青少年センター事業報告
(参考)
 - ・令和元年度 野田市ネットにおける実態調査結果(抜粋)
 - ・スマホ時代のキミたちへ
 - ・野田市青少年補導員連絡協議会 広報誌「かけはし」第39号
 - ・野田市青少年相談員連絡協議会 広報誌「青少年相談員だより」第20期第2号

1. 会長・副会長の選出について

野田市青少年問題協議会委員の任期満了に伴う、改選後初めての会議であることから、野田市青少年問題協議会設置条例（以下「条例」）第5条に基づき、本来であれば委員の互選により会長及び副会長を選出するところではありますが、今回は書面による開催のため、事務局より以下のとおり前任者の再任を提案いたします。（資料1 P.10 委員名簿参照）

会 長：高橋 保 委員（教育委員）

副会長：佐藤 裕 委員（教育長）

野田市青少年問題協議会設置条例（抜粋）

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

2. 令和2年度の青少年健全育成に関する取組について

「令和2年度の青少年健全育成活動のテーマ」（網掛け太字）及び取組方針（☐ 内記載）に沿って実施している事業につきまして報告いたします。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や縮小となったものが多数を占めております。

なお、文中、●は青少年課、★は青少年センターの業務として位置づけております。

1 地域全体での子育ての推進

（1）オープンサタデークラブとクラブフェスタの充実を図るとともに、参加促進のためのPR活動に努める。

●オープンサタデークラブ

令和2年度は、文化芸術系24講座、運動系17講座の計41講座を開講予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により12講座が休講し、後期(10/17)から29講座を実施しています。申込者数は小学生652名、中学生9名の計661名で、全児童生徒の5.6%となっております。（資料2 P.11 参照）

また、例年2月に主に文化系クラブの発表の場として開催しているクラブフェスタについて今年度は中止とした他、サタデークラブ及びクラブフェスタの周知を図るため2月に予定していた、市報の紙面1ページの特集も掲載を見送りました。

（2）あおいそら運動推進委員会各支部をはじめとする、地域の青少年健全育成団体との情報交換を積極的に行う。

中学校区ごとに、子どもの健全育成にご尽力、ご協力いただいている団体の皆様にお集まりいただき、学校、家庭、地域における子ども達の様子や、各地域での活動の現状や課題などについての意見交換を行う**地区別懇談会**は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できませんでした。

また、あおいそら運動推進委員会などの各青少年健全育成団体も、会議の開催を見合わせる事が多く、十分な情報交換ができませんでした。

※あおいそら運動

11 支部（清水、東部、下町、南部、中野台、太子堂、上町、木間ヶ瀬、二川、関宿、中根第 3）、約 15,000 戸が任意加盟する「あおいそら運動推進委員会」が、あおいそら自然塾や、あおいそら運動実践文の募集と表彰、善行賞の表彰など、さまざまな活動を実施しています。

（3）地域の高齢者と児童とが交流する機会や行事を推進する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を見合わせる団体が多く、十分な対応ができませんでした。

2 青少年健全育成活動の推進

（1）青少年健全育成団体の活動を後援、共催、補助金等により支援する。

以下の各団体の活動を支援しました。

●野田市青少年相談員連絡協議会

青少年相談員だよりを発行し、市内の全児童生徒に配布しました。

例年実施している、青少年柔剣道大会、地域活動、子ども釣大会の協力、つどい大会、相談員研修会、腕相撲大会、青少年相談員 CUP ドッジボール大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

★野田市青少年補導員連絡協議会

青少年補導員だより「かけはし」を発行し、市内の全児童生徒に配布した他、社会教育指導員との合同街頭補導 27 回には 45 人が参加し、女子 4 名に対し夜間の帰宅指導を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、毎月定期的に行っている理事会や各ブロック会議は開催回数が減少しましたが、情報交換を行いました。

●スカウト連絡協議会

令和 2 年 9 月 18 日～22 日に関宿あおぞら広場にて実施された「ウッドバッジ研修所スカウトコース千葉第 8 期」及び令和 3 年 3 月 28 日に青少年センターで実施予定の「ガールスカウトカフェ」を後援しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の行事が中止となりました。

●第 65 回青少年柔剣道大会

開催日：令和 2 年 4 月 19 日(日)

会場：野田市総合公園体育館

目的：柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与すること

協力団体：青少年相談員連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、野田柔道会、野田市剣道連盟、小中学校体育連盟

●第 46 回子ども釣大会(同時開催:障がい者釣大会)

開催日：令和 2 年 6 月 6 日(土)

会場：旧関宿クリーンセンター調整池

目的：自然の中での釣り体験を通し、子どもたちに社会活動、自然の大切さ等を教え、また、障がい者と健常者との交流の場を作り福祉増進にも努める

協力団体：子ども釣大会実行委員会（野田市釣会連合会、野田錦鯉同好会、野田市子ども会育成連絡協議会、あおいそら運動推進委員会、東葛北部土地改良区事務所）

●第 38 回親子映画会

開催日：令和 3 年 3 月 7 日(日)

会場：野田市文化会館大ホール

目的：親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養う

協力団体：野田市子ども会育成連絡協議会

●少年野球教室（平成 15 年から実施）

開催日：令和 2 年 11 月 29 日(日)

会場：野田市総合公園

目的：生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を目的に、市内少年野球の指導者及び子供たちに野球の実技指導を行う

協力団体：野田市少年野球連盟、法政大学野球部、西武台千葉中学高等学校

（2）青少年センターの施設及び備品の利用促進を図る。

★青少年センターの貸館及び備品貸し出し

青少年の健全育成を目的とした団体に対し、青少年センターの施設及び備品の貸出を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館利用の制限があったことと、各団体の活動も少なかったためか、備品の貸出件数も減少しました。

令和 2 年度の会議室等の利用状況は、令和 3 年 1 月末の時点で、青少年補導員の理事会等及びひばり教育相談による利用が 125 回、延べ利用者数 711 名、青少年育成団体への貸館が 50 回、延べ利用者数 630 名で、合計 175 回、延べ 1,341 名に利用されています。

また、備品の貸し出しは、キャンプ用具 1 件、太鼓及び神輿 1 件、その他 3 件(野球用品、ブルーシート)の合計 5 件となっています。

●関宿あおぞら広場

市民の健康増進及び青少年の健全な育成を図るため、H19年に旧関宿小学校及び旧関宿北部幼稚園の跡地に開設され、7,800㎡の多目的広場、体験広場、体験棟で構成されています。

新型コロナウイルス感染症の影響による貸館制限のため、利用件数は減少しました。

		H29	H30	R1	R3.1月末
キャンプ	利用件数	137件	157件	263件	307件
	延べ利用者数	2,043人	1,950人	2,019人	1,016人
バーベキュー	利用件数	15件	14件	19件	18件
	延べ利用者数	214人	179人	310人	53人
グラウンドゴルフ	利用件数	247件	243件	235件	122件
	延べ利用者数	4,015人	3,895人	3,770人	1,690人
会議	利用件数	5件	5件	1件	0件
	延べ利用者数	61人	90人	10人	0人
その他	利用件数	23件	27件	23件	18件
	延べ利用者数	762人	762人	686人	213人
合計	利用件数	427件	446件	541件	465件
	延べ利用者数	7,095人	6,876人	6,795人	2,972人

3 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進

(1) インターネットの危険性とスマートフォンの利用についての家庭でのルールづくりの必要性を保護者に周知するための啓発活動を行う。

★情報モラル講習会の開催

保護者・青少年相談員等を対象に令和2年7月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。

(2) 「まめメール」による不審者情報の配信と、メール登録者増のための周知に努める。

●まめメール「子ども安全情報」の配信（

令和3年1月31日現在の登録者数は20,361件、配信件数は14件となっています。
(資料3 P.12 参照)

●まめメール登録推進

令和3年4月に入学する新小学1年生の保護者（入学予定者1,076名）に対し、登録のお願いのチラシを、学校を通じて入学説明会等で配布しました。1月末時点の登録件数は、前年度末の16,343件に比べ4,018件増の20,361件となっています。

(3) 児童生徒の安全確保に向け、下校時間帯を中心とした定期的な巡回活動の他、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に実施する。

★社会教育指導員及び青少年補導員による街頭補導

新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年補導員との合同街頭補導の回数が減りましたが、社会教育指導員による 1 日 2 回の定期パトロールは実施し、延べ 1,296 名が参加し 609 回実施した結果、男子 8 名、女子 8 名の計 16 名に対し、帰宅指導や道路の歩き方の指導等を行いました。(資料 4 P.17 参照)

(4) 行政、学校、地域が連携し、情報共有することで、子ども達の非行防止や見守りを強化する。

★関係機関との連携

野田市小中学校生徒指導主任連絡会(概ね月 1 回)、野田市青少年補導員理事会(月 1 回)への会議に出席し、中学校区ごとの近況について情報交換を行いました。

★青少年補導員による声かけ活動

「愛のひとこえ」を基調としたパトロール活動を、各地域のおまつり等で行ってありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が多かったため、活動回数は減少しました。

また、千葉県が実施する「青少年を健全に育てる運動」の一環である県下一斉合同パトロールは中止になりました。

(5) 「こども 110 番の家」の看板の点検・交換を行うとともに、子ども達の安全を守る意識を啓発する。

★こども 110 番の家

野田市学校警察連絡協議会の実施事業「こども 110 番の家」の内、市内の公共施設に設置している看板で、劣化しているものを交換しました。

(6) 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知啓発を行い、虐待を見過ごさない社会環境づくりを推進する。

★環境浄化活動

青少年にとってよりよい社会環境を整備するため、青少年補導員と青少年相談員が合同で、「児童相談所虐待対応ダイヤル 189」のチラシ配布をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

なお、違法ビラについては、屋外広告物法に基づき県から権限移譲されている都市計画課に通報するのみにとどめ、撤去する活動は平成 30 年度からは行っていません。

※新型コロナウイルス感染症の影響による休校や外出自粛に伴い、家庭で過ごす時間が増えたことで、家族間のストレスが原因のトラブルの増加が心配されたことから、学校と子ども家庭総合支援課で連携して、家庭訪問や学校への聞き取りを行い、継続して支援を行っています。

また、不登校の児童生徒については、指導課所管のひばり教育相談や適応指導教室で、オンラインによる指導も取り入れながら、学校への復帰に向けた支援を行っています。

3. 令和3年度 青少年健全育成活動の取組方針（案）について

野田市教育大綱が定める3つの基本目標のうち、目標3「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、昨年に引き続き以下の活動を推進します。

しかしながら、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響による会議やイベントの中止・縮小が想定されることから、市ホームページ等を活用した周知啓発活動を積極的に行ってまいります。

1. 地域全体での子育ての推進

- (1) オープンサタデークラブとクラブフェスタの充実を図るとともに、周知活動に努め、参加促進を図る。
- (2) あおいそら運動推進委員会各支部をはじめとする、地域の青少年健全育成団体との情報交換を積極的に行う。
- (3) 異世代及び異年齢が交流する機会や行事を推進する。

2. 青少年健全育成活動の推進

- (1) 青少年健全育成団体の活動を後援、共催、補助金等により支援する他、活動内容の周知に努める。
- (2) 青少年センターの施設及び備品の利用促進を図る。

3. 子ども達が安心できる社会環境づくりの推進

- (1) インターネットの危険性とスマートフォンの適正な使い方について、保護者及び青少年健全育成団体等への周知啓発を図る。
- (2) 「まめメール」による不審者情報の配信と、メール登録者増のための周知に努める。
- (3) 児童生徒の安全確保に向け、下校時間帯を中心とした定期的な巡回活動の他、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に実施する。
- (4) 行政、学校、地域が連携し、情報共有することで、子ども達の非行防止や見守りを強化する。
- (5) 「こども110番の家」の看板の点検・交換を行うとともに、子ども達の安全を守る意識を啓発する。
- (6) 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知啓発を行い、虐待を見過ごさない社会環境づくりを推進する。

4. 令和3年度 野田市青少年センター活動方針（案）について

1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報がいたる所に存在している。そんな中でインターネット上の有害な情報が青少年の健全育成に大きな影響を与え、非行問題の低年齢化・広域化や青少年の規範意識の低下など青少年に関する問題も数多く発生している。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、「地域の子どもは地域で守る」という理念のもと、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

2 活動の重点

（1）街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、神社、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
- ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
- ③ 各地区の実情にあわせた時間帯に、補導員とセンター職員による合同街頭補導を実施する。
- ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事会という。）、地区ブロック会議（以下、ブロック会議という。）の効果的な結び付きを図る。
また、地域や学校の情報をより正確に共有するため、ブロック会議は参加しやすい日程や場所に設定する。
- ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
- ⑥ 県下一斉に実施される列車補導や駅周辺補導並びに大型店舗などの夜間街頭補導に対応し、基本的に東武野田線と市内大型店舗について重点的な街頭補導を実施する。

（2）子ども達が安心できる社会環境づくりの充実

子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。

- ① 青少年によるスマートフォン及びインターネット上の有害情報による被害を未然に防ぎ、これからの危険性を十分に理解させるため、情報モラルに関する啓発活動を推進する。
- ② 下校時間帯を中心に、児童生徒の通学時等の安全確保に向けた巡回活動を実施し、

不審者が発生した地域のパトロールを重点的に強化する。

③ 子ども安全情報により配信された不審者等の情報を共有することで、家庭、学校及び地域の連携を図る。

④ 「こども１１０番の家」の看板の内、公共施設に設置してあるものを随時点検し、劣化しつつあるものは交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。

(3) 相談活動の充実

青少年やその保護者の悩みについて、受容及び共感を基本姿勢として、解決に向け相談活動を行う。

(4) 家庭、学校及び地域との連携

地域全体で子どもを見守るという社会環境を目指し、非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つため、情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行う。

(5) 関係機関との連携

市内小中高等学校、野田警察署、野田市青少年補導員等との情報交換を積極的に行い、青少年の非行の未然防止と早期発見に努める。

(6) その他

青少年補導員の研修会や広報誌の発行を通して、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動
		青少年補導員と野田市青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動
		学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動
環境浄化活動		子ども達が安心できる社会環境を目指し、よりよい環境になるよう啓発するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動
施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関や野田市青少年補導員連絡協議会と連携を図りながら、青少年の非行問題等の解決及び野田市の青少年健全育成に努める。

非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を積極的に提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		野田市青少年問題協議会 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

野田市青少年問題協議会委員名簿

任期：令和 2 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日

No.	委員区分	氏名(敬称略)	選出団体等
1	1 号委員	飯塚 祐子	子ども会育成連絡協議会
2	2 号委員	瀬能 千恵子	社会福祉協議会
3	3 号委員	古澤 等	自治会連合会
4	4 号委員	石塚 則行	青少年相談員連絡協議会
5	5 号委員	加藤 重雄	青少年補導員連絡協議会
6	6 号委員	白井 英雄	野田市スポーツ協会
7	7 号委員	石山 美代子	女性団体連絡協議会長
8	8 号委員	小畠 裕市	小中学校 PTA 連絡協議会
9	9 号委員	小俣 悦子	文化団体連絡協議会
10	10 号委員	鈴木 洋子	保護司会
11	11 号委員	平井 貴子	民生委員児童委員協議会
12	12 号委員	染谷 篤	生涯学習審議会
13	13 号委員	磯野 恒明	野田警察署長
14	13 号委員	松本 良二	野田保健所長
15	13 号委員	渡邊 直	柏児童相談所長
16	13 号委員	栗山 潤一	松戸公共職業安定所野田出張所長
17	13 号委員	高橋 保	教育委員
18	14 号委員	畑谷 武史	野田市小中学校長会の代表
19	14 号委員	佐藤 裕一	野田市小中学校長会の代表
20	14 号委員	土屋 徳郎	高等学校長の代表
21	15 号委員	佐藤 裕	教育長
22	16 号委員	船橋 高志	学校教育部長
23	17 号委員	成瀬 猛	公募委員
24		山崎 幸江	公募委員

オープンサタデークラブ実施状況 (R3. 1. 31 現在)

会場		クラブ	申込者数		参加率(%)	
			R2	R1	R2	R1
第一中	柔道場	柔道	14	29	71.4	55.7
清水台小	体育館	剣道	21	13	65.7	66.0
	第二校庭	スナッグゴルフ	18	21	61.1	62.6
	マルチ教室	ハワイアンフラ	16		68.8	
中央小	音楽室	ことっ子くらぶ	16	24	77.5	72.6
	理科室	囲碁	23	26	77.4	57.6
櫛のホール	和室	茶道	9	16	91.7	84.0
勤労青少年ホーム	体育館	和太鼓		24		67.9
柳沢小	体育館	パドルテニス (R1 はティーボール)	13	44	61.5	47.7
	図工室	クラフトくらぶ		42		61.6
宮崎小	体育館	バドミントン	38	83	69.7	45.1
市民会館	桃・月・雪の間	生け花	21	21	91.4	76.9
	松・竹・梅の間	日本舞踊		10		86.1
東部小	図工室	生け花	8	5	95.0	83.0
	体育館	ヒップホップダンス	42		79.5	
南部小	家庭科室	短歌	6	4	83.3	77.4
東京理科大学	なるほど科学 体験館	理科クラブ		49		59.2
南部梅郷公民館	和室	茶道	18	23	90.3	88.7
みずき小	体育館	剣道	21	23	78.6	66.8
	図工室	図工くらぶ		50		37.1
山崎小	図工室	生け花	11	13	97.7	87.4
福田一小	体育館	剣道	9	13	63.9	74.3
福田二小	体育館	バレー		13		74.6
二ツ塚小	図工室	絵画教室	38	30	73.2	54.1
	体育館	柔道		13		53.7
北部小	体育館	バレー		30		52.0
北部公民館	和室	日常のお作法	12	11	85.0	76.5
七光台小	体育館	バドミントン	40	63	60.0	53.7
	2階 TT ルーム	書道		20		48.6
岩木小	図工室	アートクラブ		47		65.3
	体育館	剣道		24		59.1
北コミ	和室	茶道	17	13	83.8	69.1
川間小	体育館	バドミントン	66	55	81.8	54.9
尾崎小	多目的室	ハワイアンフラ	14	31	62.9	61.8
西武台高校	テニスコート	ソフトテニス	30	30	83.3	61.0
関宿小	体育館	ミニバスケットボール	54	76	69.6	54.3
二川小	体育館	剣道	14	17	68.6	70.4
	1年2組教室	そろばん	11	15	80.0	64.2
関根名人記念館	対局室	将棋		48		35.8
木間ヶ瀬小	体育館	バドミントン	57	74	73.7	44.6
関宿中央小	体育館	剣道	4	3	66.7	76.2
計			661	1146	75.4	57.6

令和2年度 野田市子ども安全情報について

○令和3年1月31日現在

子ども安全情報登録件数 20,361件

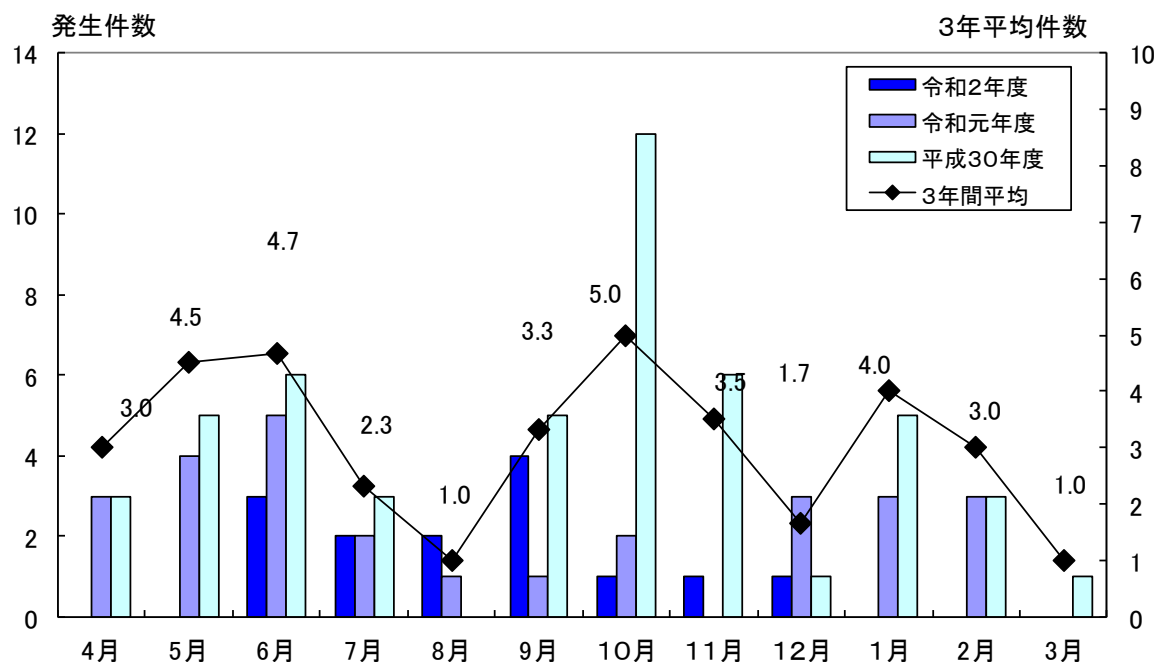
子ども安全情報配信件数 14件

○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	令和2年度	令和元年度	平成30年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される 傷つけられる		1	
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込ま れそうになる			
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる			1
体をつかまれる・倒される・ 触られる	体の一部をつかむ・抱きつく・ はがいじめられる	2	3	6
	倒され首を絞められる			
	倒される・倒されそうになる			
	体の一部を触る・押される	2		4
	下半身を触らされる			2
液体等をかけられる	スプレーを噴射される・つばを かけられる			1
追いかけるられる	追いかけるられる・ついてこられる	2	5	2
	自転車・自動車で追いかけるられる	1	2	1
不審者がうろついている	下半身、全身露出	3	4	16
	写真・映像を撮られる		1	1
	所持品を奪う			
	怒鳴る・声をかけられるなど	3	9	15
	その他(不審物を持っている)	1	2	1
合 計		14	27	50

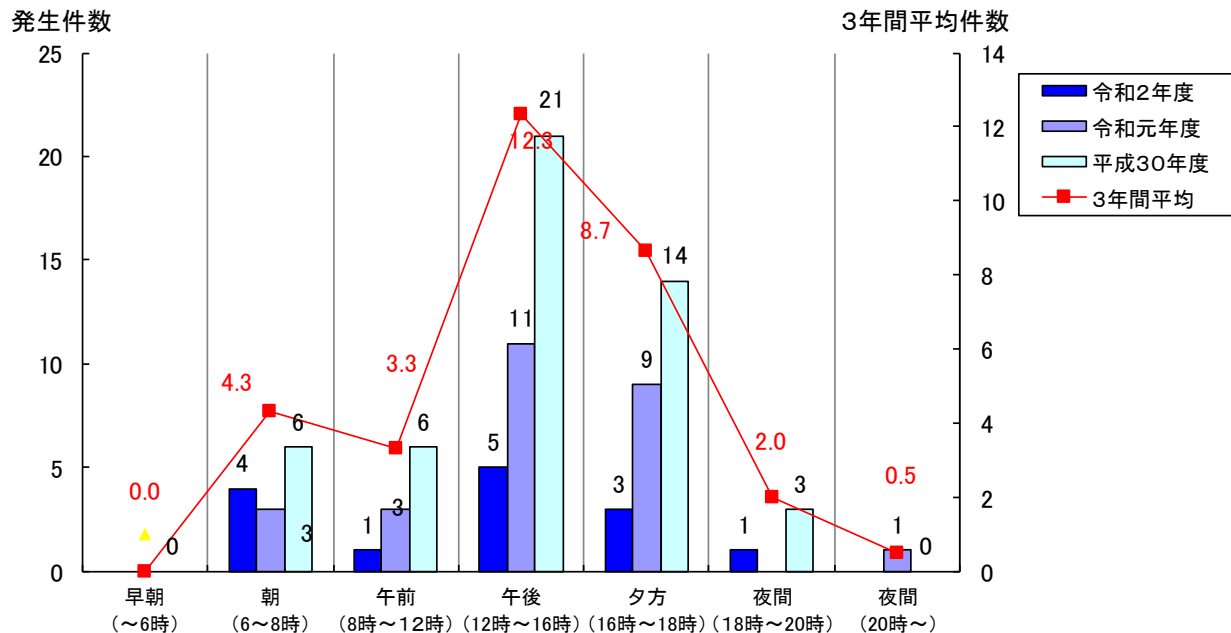
○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度			3	2	2	4	1	1	1				14
令和元年度	3	4	5	2	1	1	2		3	3	3		27
平成30年度	3	5	6	3	0	5	12	6	1	5	3	1	50



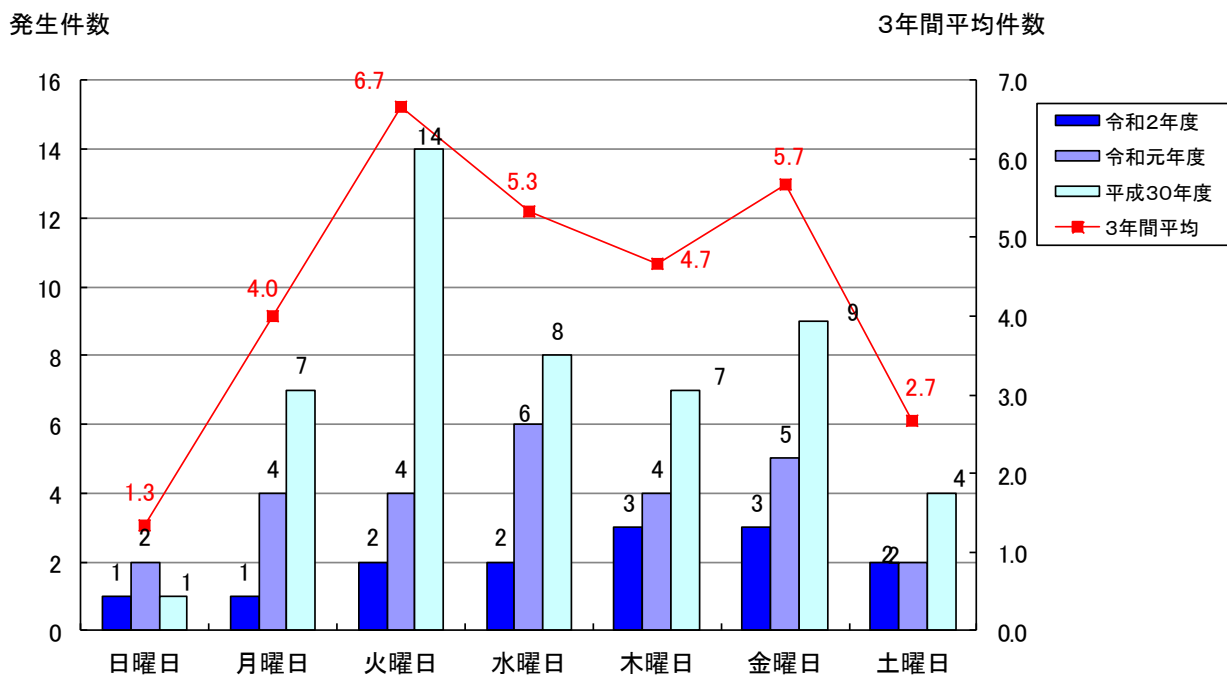
○発生時間別不審者情報件数

	早朝 (～6時)	朝 (6～8時)	午前 (8時～12時)	午後 (12時～16時)	夕方 (16時～18時)	夜間 (18時～20時)	夜間 (20時～)	合 計
令和2年度		4	1	5	3	1		14
令和元年度		3	3	11	9		1	27
平成30年度	0	6	6	21	14	3	0	50



○発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合 計
令和2年度	1	1	2	2	3	3	2	14
令和元年度	2	4	4	6	4	5	2	27
平成30年度	1	7	14	8	7	9	4	50

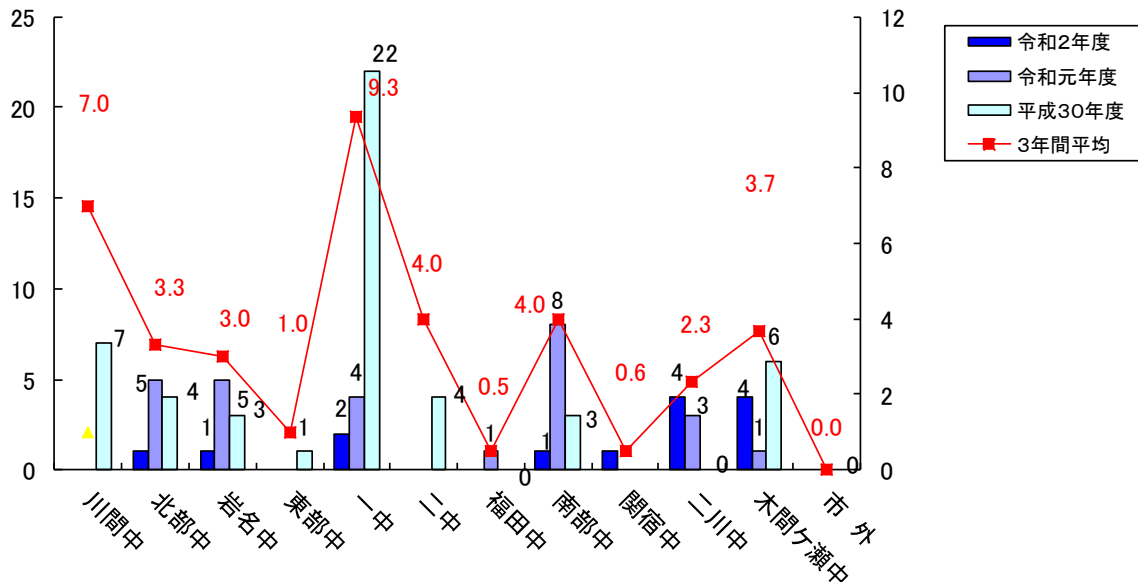


○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	市 外	合計
令和2年度		1	1		2			1	1	4	4		14
令和元年度		5	5		4		1	8		3	1		27
平成30年度	7	4	3	1	22	4	0	3	0	0	6	0	50

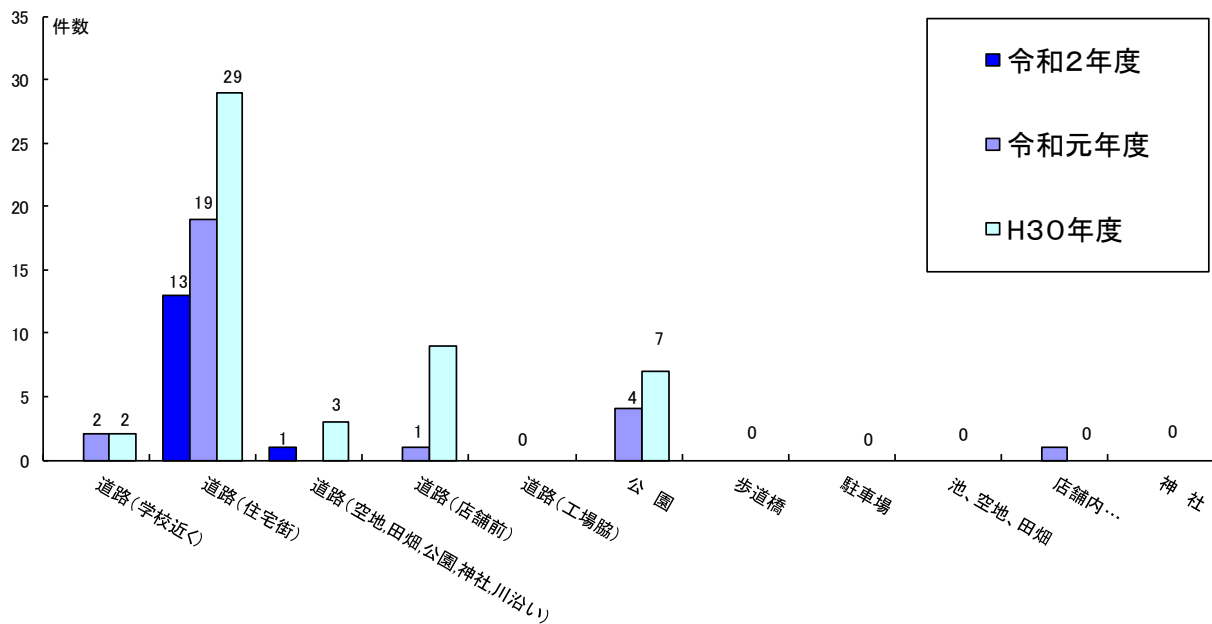
発生件数

3年間平均件数



○発生場所別不審者情報件数

場 所	道路(学校近く)	道路(住宅街)	道路(空地、田畑、公園、神社、川沿い)	道路(店舗前)	道路(工場脇)	公 園	歩道橋	駐車場	池、空地、田畑	店舗内建物内	神 社	計
令和2年度		13	1									14
令和元年度	2	19		1		4				1		27
H30年度	2	29	3	9	0	7	0	0	0	0	0	50

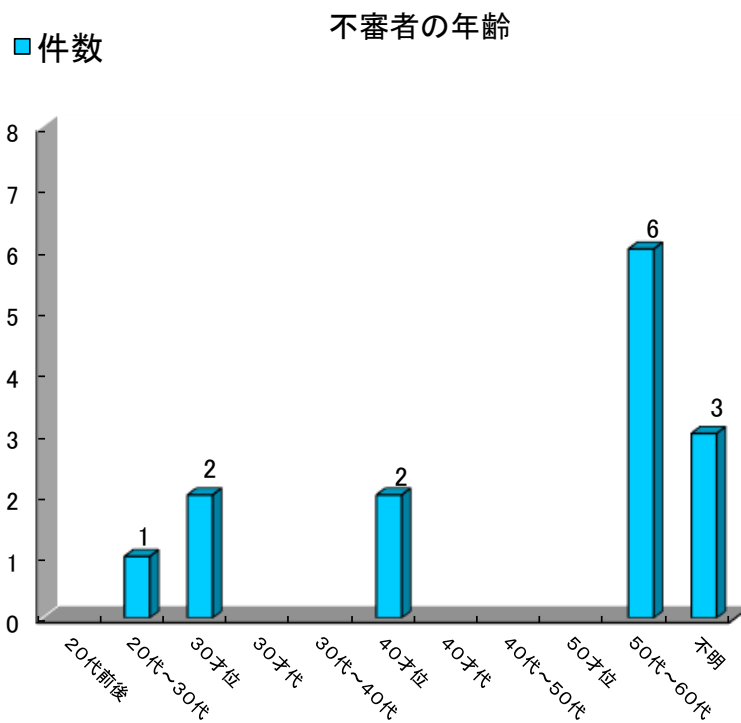
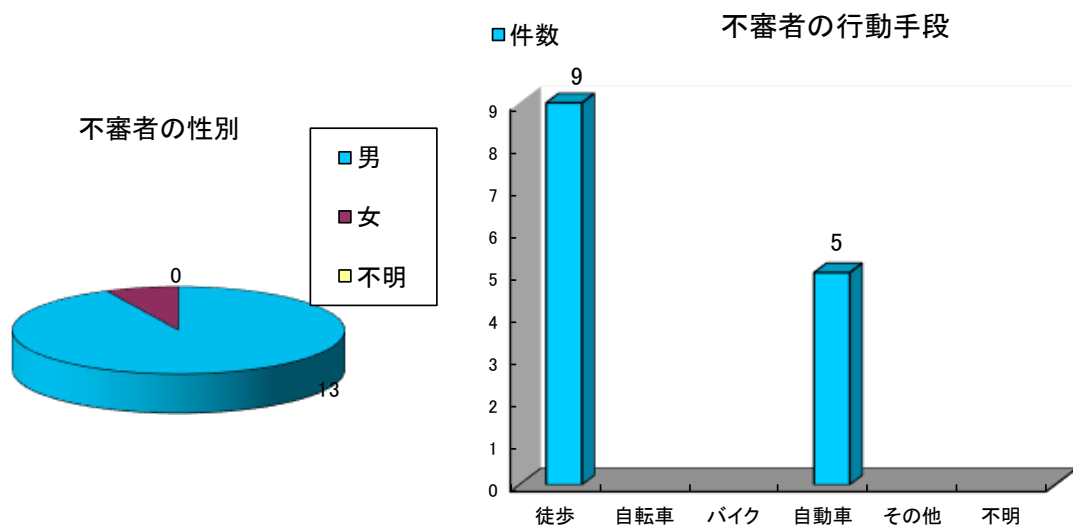


○不審者人物像

性別	男	女	不明
件数	13	1	

年齢	20代前後	20代～30代	30才位	30才代	30代～40代	40才位	40才代	40代～50代	50才位	50代～60代	不明
件数		1	2			2				6	3

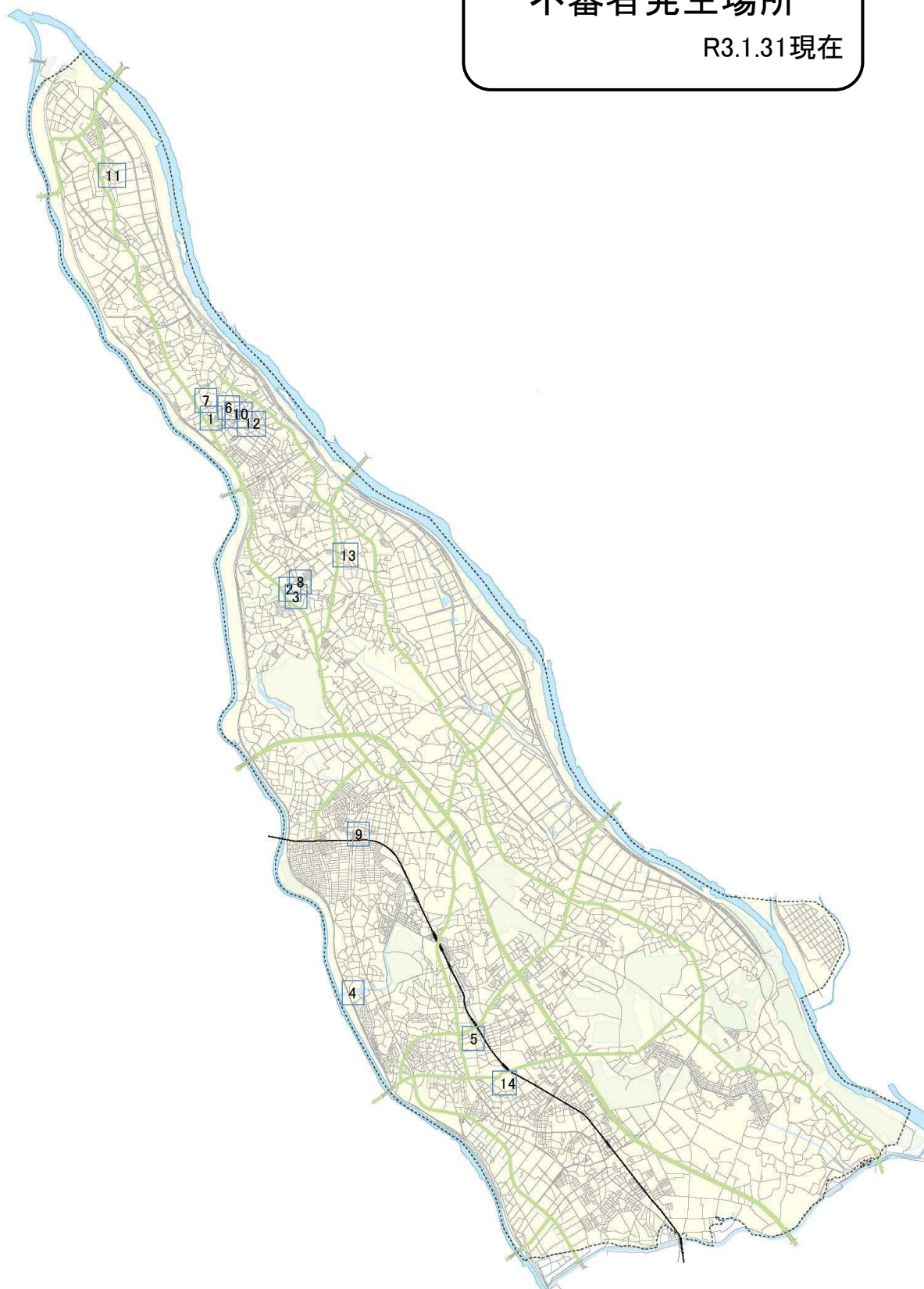
行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明
件数	9			5		



令和2年度

不審者発生場所

R3.1.31現在



令和2年度 青少年センター事業報告

1月末

1. 街頭補導状況(合計)

街頭補導実施状況

補導時間帯	補導少年数(人)			回数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)	4	4	8	283	583
午後(2時～5時)	4		4	300	632
夜間(6時～9時)		4	4	26	81
計	8	8	16	609	1,296

学職別補導者数 (単位:人)

時間帯	小学生	中学生	高校生	その他	合計
午前	8				8
午後	4				4
夜間		4			4
	12	4			16

補導少年の行為学職別

(単位:人)

行為別	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導				4												4	4
自転車携帯使用																	
自転車二人乗り																	
その他	8	4													8	4	12
計	8	4		4											8	8	16
合計	12		4												16		16

補導少年の行為場所別

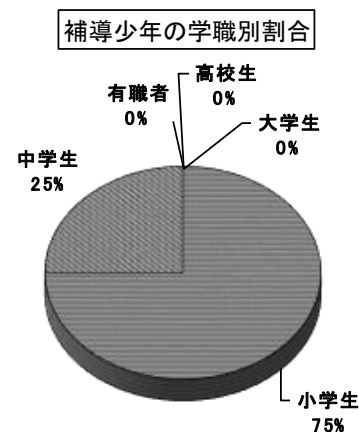
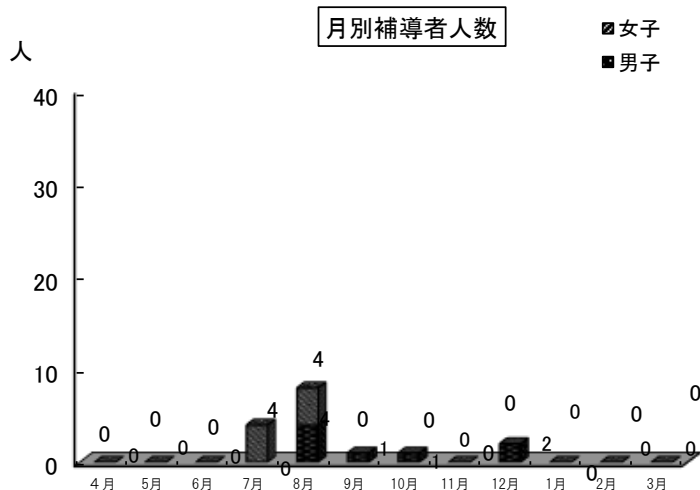
(単位:人)

行為別	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導		4														4	4
自転車携帯使用																	
自転車二人乗り																	
その他	8	4													8	4	12
計	8	8													8	8	16
合計	16														16		16

青少年への声かけ人数 0 人

違法ビラ撤去枚数 0 枚

雑誌数 0 冊



【補導された青少年の推移状況】

(各年度末)

①街頭補導実施状況

	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)	1回当たりの補導数
	男	女	計			
平成27年度	72	31	103	754	1,928	0.14人
平成28年度	32	24	56	735	1,888	0.08人
平成29年度	18	13	31	739	1,929	0.04人
平成30年度	14	15	29	759	2,061	0.04人
令和元年度	2	8	10	754	2,137	0.01人

②補導少年の行為学職別

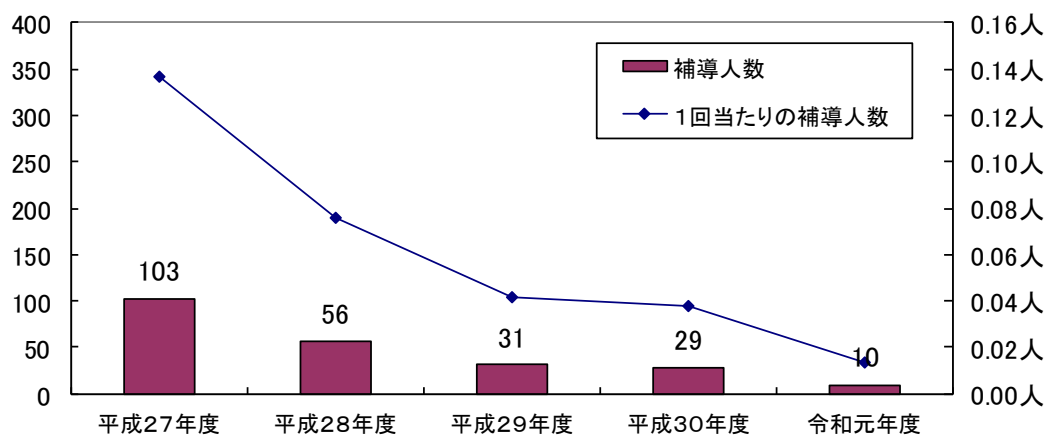
(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成27年度	28	3	8	4	31	18	5	5				1			72	31	103
平成28年度	13	8	10	4	8	11	1	1							32	24	56
平成29年度	7	8	5		6	5									18	13	31
平成30年度	6	5	4	1	4	7								2	14	15	29
令和元年度		4		2	2	2									2	8	10

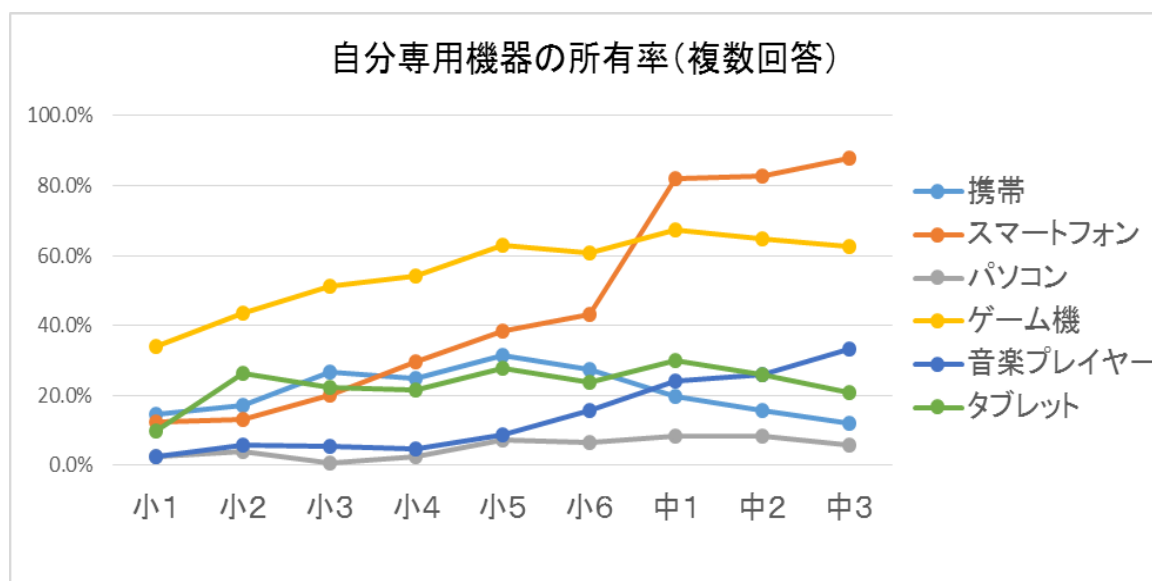
③補導少年の行為場所別

(単位:人)

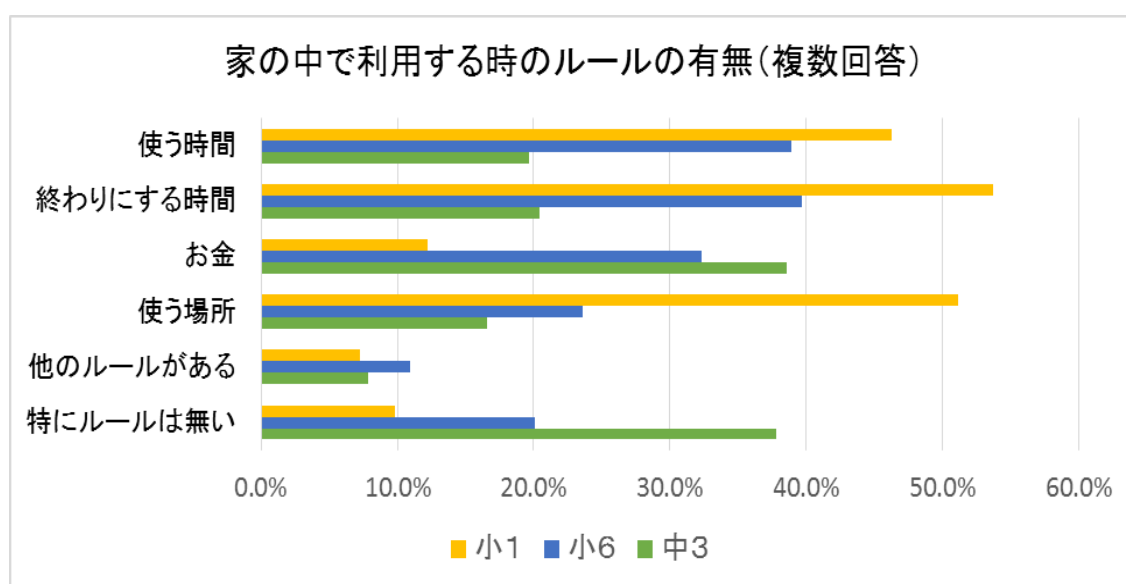
	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成27年度	70	31	2												72	31	103
平成28年度	32	24													32	24	56
平成29年度	18	13													18	13	31
平成30年度	14	15													14	15	29
令和元年度	2	8													2	8	10



令和元年度 情報モラル教育支援「お助けN e t」が野田市の児童生徒 2,763 人を対象に実施した「ネット利用における実態調査結果」より抜粋。



自分専用機器としてのスマートフォンの所有率は、小学1年生12.2%、小学5年生38.5%と学年があがるにつれて増え、中学生では8割以上となっています。



小学生の間は、使う時間や場所、終わりにする時間などのルールがある家庭が半数近くあると推察されますが、中学3年生になると特にルールは無いとした回答が37.8%となっています。

ゲーム、ケータイ、スマホやパソコンなどを使っていて次のようなことがありますか？

	小 1	小 6	中 1	中 3
メールやLINEなどの返信がないと不安	2	33	194	149
メールやLINEなどで嫌な思いをしたことがある	1	17	109	110
本名やアドレス、IDなどの個人情報をインターネットに書いたことがある	3	5	43	58
写真や動画などをインターネットに投稿したことがある	0	34	212	264
インターネットで知り合った人がいる	4	55	180	204
インターネットで知り合った人に実際に会いに行ったことがある	0	5	26	36

普段、困ったことがあった時に、よく相談する相手はだれですか？（複数回答）

	小 1	小 6	中 1	中 3
困ったことがない	29.3%	14.4%	15.1%	7.5%
相談しない	7.3%	11.4%	12.6%	8.2%
保護者	65.9%	59.8%	53.1%	57.4%
兄弟姉妹	19.5%	13.1%	15.5%	20.6%
学校の友達	17.1%	45.0%	53.8%	64.2%
インターネットで知り合った人	0.0%	3.9%	3.1%	3.5%
学校の先生	12.2%	7.4%	9.7%	9.4%
その他の人	4.9%	1.3%	5.7%	5.0%